

ワールドマスターズゲームズ 2025 台北市と新北市大会における

プロモーション事業者募集要綱（公募型プロポーザル方式）

1 業務の名称

ワールドマスターズゲームズ 2025 台北市と新北市大会におけるプロモーション事業

2 目的

2027年5月に開催するワールドマスターズゲームズ 2027 関西大会（以下、「関西大会」という。）への海外とりわけアジア・台湾地域からの参加者獲得をめざし、2025年5月に台北市並びに新北市において開催される2025年大会（以下、「台北&新北大会」という。）において、同大会参加者等を主な対象として日本及び関西の魅力を発信するとともに、関西大会の周知のための広報活動と参加勧誘活動を行う。

3 業務の内容

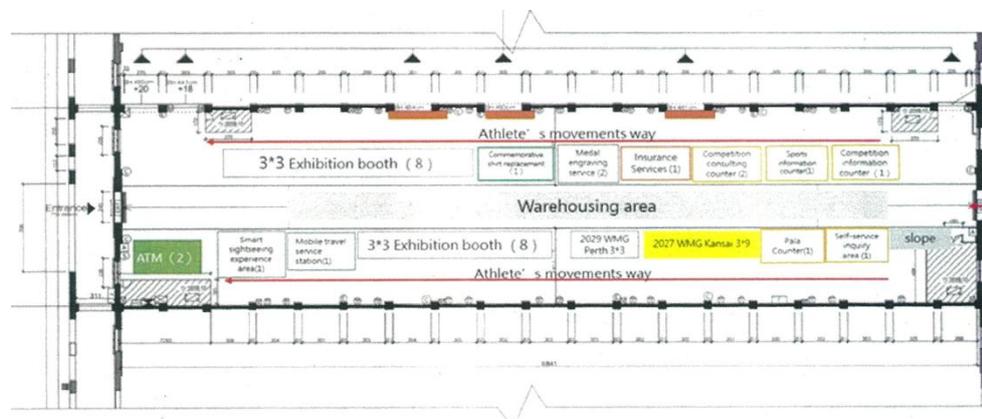
台北&新北大会における以下の業務

① EXPOブースの開設及び運営

ア 開設期間 2025年5月10日（土）から同30日（金） 21日間

イ 場 所 台北市 松山文創園區第4・第5倉庫内 EXPOブース

ウ スペース 縦3m×横9m（下図黄色マーカー箇所）



*電力、常設備、装飾規定などは、現地（台湾側）業者と打ち合わせる
こと。

エ 業務内容

i) EXPOブースの設営、管理、撤収（資機材の調達、人員確保を含む。）なお、展示物の表記言語は中国語を基本とし、期間中は、中国語、日本語、英語での会話を想定した人員を配置すること。

ii) EXPOブース及びその周辺における次の活動

・ 関西大会に関する情報の周知及び参加勧誘活動（台北&新北大会参加者等のうち1万人の関西大会への参加をめざす。）

・ ブースで配布するノベルティ及びグッズの企画、作成

（ 来場者配布用ノベルティ 10,000 個
日本人大会参加者に配布する応援グッズ 600 個 ）

・ 関西大会への事前登録の勧誘及び登録手続きのサポート（登録専用QRコードの活用等）

・ 関西の観光情報の広報

② 閉会式におけるステージ・パフォーマンスの企画及び実施

ア 日 時 本番 2025年5月30日（金） 夕刻（15分程度）

個別リハーサル 5月27日（火）

通しリハーサル 5月29日（木）

イ 場 所 新北市立美術館内 ステージ ほか

ウ 業務内容

i) ステージ・パフォーマンスの企画、準備、実施、撤収（出演者の選定、出演交渉、必要な資機材の調達等一切の付帯業務を含む。）

*会場に設置される音響機器以外は基本的に持ち込む必要あり。

ii) ステージ背後に設置されるモニターでの映像の企画・作成

③ 上記①及び②の業務の遂行に関する台北&新北大会組織委員会との連絡調整

- ④ 自然災害その他リスクへの対応措置
- ⑤ 実施報告書の作成（下記 13 記載のとおり）
- ⑥ その他業務の目的に資する取組の企画及び実施

4 契約期間

契約締結日より令和 7 年 6 月 30 日（月）まで

5 契約上限額

15,000,000 円（消費税を含む。）

6 募集要綱の交付の期間、場所及び方法

令和 7 年 2 月 26 日（水）より同 3 月 7 日（金）まで、当組織委員会ホームページ上に掲載する。

7 本事業の担当

下記「提出先・問い合わせ先」のとおり

8 企画提案書の提出

(1) 提出書類

次の事項を記載した企画提案書及び参考資料（以下、「企画提案書等」という。）を各 1 部（印刷媒体で提出する場合は各 4 部）を提出すること

- ① 上記 3 に記載した業務の内容の各事項に関する具体的な事業内容の提案
- ② 提案業務を実施するための実施体制
- ③ 契約締結時期（3 月中旬）から業務終了までの具体的なスケジュール
- ④ ①に記載する項目ごとの経費の見積額
- ⑤ 本事業実施に要する経費の見積の総額（消費税額を外書き）
- ⑥ 上記のほか、会社概要（役員構成、資本金、主な取引金融機関等）、類似業務の実績、その他参考となる資料を添付すること

(2) 提出期限 令和 7 年 3 月 7 日（金） 17 時まで（必着）

(3) 提出先・問い合わせ先

公益財団法人 ワールドマスタースゲームズ 2021 関西組織委員会

(担当：高橋) 電話番号：06-6446-2021

電子メール：information@wmg2021.jp

(4) 提出方法 電子メール、持参、郵送、又は宅配便によること。

〒530-6691 大阪市北区中之島 6-2-27 中之島センタービル 23 階

公益財団法人 ワールドマスタースゲームズ 2021 関西組織委員会

(5) 留意事項

- ア 企画提案書等の提出をもって、本件プロポーザルへの参加を表明したものとみなす。
- イ 企画提案書等の作成及び提出に要する経費は事業者の負担とする。
- ウ 提出された企画提案書等は返却しない。
- エ 提出された企画提案書等は審査に関する使用に限り、必要に応じて複写されることがある。
- オ 本件についてプレゼンテーションは行わない。

9 参加資格の制限

次に掲げる者は、本件プロポーザルに参加できない。

- ① 未成年、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 国、地方公共団体等から競争入札への参加資格を停止されている者であって、その資格停止期間中にある者
- ③ 次に掲げる者であって、その事実があった後2年を経過していない者
 - ・ 契約の履行に当たり、故意に工事又は製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ・ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - ・ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- ・ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
 - ・ 正当な理由がなくて契約の履行をしなかった者
 - ・ 上記各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- ④ 前各号に掲げる者を入札の代理人として使用する者
- ⑤ 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県のいずれの区域にも本・支社（店）その他常設の営業拠点を有しない者

10 企画提案書を特定するための評価基準

応募のあった企画提案書は、以下の項目により総合的に評価し、選定する。順位づけられた最上位の者を受託候補者とする。

- ア 価格
- イ 関西大会及び日本と関西地域のプロモーションとしての妥当性
- ウ 台北&新北大会参加者への訴求力
- エ 業務の遂行能力
- オ リスクへの備え
- カ 実施体制

11 結果の連絡

企画提案書の特定結果については、特定、非特定を問わず文書により通知する。企画提案書を提出した者のうち非特定の通知を受けた者は、当組織委員会に対し書面又は口頭により非特定理由について説明を求めることができる。当組織委員会は、上記説明を求められたときは、書面又は口頭により回答する。

12 契約

審査の結果に基づき特定した企画提案書を提出した者と協議を行い、契約を締結する。この協議には、特定された企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内で内容の変更についての協議も含まれる。協議が不調に終わった場合、評価において順位づけられた上位の者から順に同様の協議を行い、契約を締結する。

13 実施報告書の提出

受託事業者は、業務の実施状況がわかる写真及び動画を適宜記録し、実施内容に関する説明及び経費並びに業務全体に関する収支決算を記載した報告書を作成すること。

報告書は、印刷製本を2部、電子データの記録媒体を1部提出すること。

14 その他留意事項

- ・ EXPOブースの出展条件、閉会式ステージへの出演条件等は、今後、台北&新北大会組織委員会の事情により変更される場合がある。その際には、当組織委員会と協議のうえ、業務が円滑に実施できるよう誠意をもって対処すること。
- ・ 緊急時において対応できる日本国内および台湾内での体制を構築すること。
- ・ 事業の円滑かつ効率的な進捗を図るために、当組織委員会担当者と密な連携を図りつつ進めるものとし、事業の実施等に関して疑義が生じた場合は、その都度、協議のうえ対処すること。
- ・ 受託事業者は、主担当者、副担当者、責任者等を明記し、業務内容を常に複数の者が把握し、連携先からの問い合わせ等には即座に対応すること。
- ・ 受託事業者は、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。
- ・ 本業務における装飾物等成果物の著作権（著作権法第21条から第28条に定める権利を含む。）、情報（個人情報を含む）については、当組織委員会に帰属するものとする。また、本業務終了後においても当組織委員会がその保有する装飾物等を活用するにあたり、著作権使用料等が別途発生しないようにし、自由に無償で使用できるものとするとともに、著作者人格権（著作権法第18条第1項、第19条第1項及び第20条第1項に定める権利を含む。）の行使をしないこと。
- ・ 業務の再委託は原則禁止とし、その必要が生じた場合は当組織委員会と協議するとともにその決定に従う。